

# ブラジル国と関係諸国との農林水産部門の 科学、技術、経済協力の概要

昭和 61 年 5 月

国際協力事業団  
農業開発協力部



農開投
JR
86 - 36



JICA LIBRARY



1025203E9J

国際協力事業団	
受入 月日 '86.9.24	703
登録No. 15421	80.7
	ADF



## はじめに

この報告書は、セラード農業開発拡大計画支援のため、昭和59年2月21日から、昭和61年2月12日までの2年間、国際協力事業団から、ブラジル国農務省経済問題調整局（CAE/Coordenadoria de Assuntos Economicos, Ministerio da Agricultura）へ専門家（アドバイザー）として派遣された、宮川清忠専門家によってまとめられたものである。

宮川専門家は、農務省在勤中、農務省と他国との経済、技術提携の実態を総括的にまとめた資料が乏しいことから、多忙な業務のなかで同省予算財政実施室 Fernando Jose de Almeida JR. 補佐官の協力を得て、これらに関する情報を収集した。

本資料は、農務省サイドからみた情報であるが、他に同種のもものが少なく、貴重な資料であると思料される。今後ブラジルとの経済、技術協力を実施するにあたり、この資料を参考にして載ければ幸いである。

昭和61年5月

農業開発協力部長

宮本和美



## 目 次

概 況	1
1. 農業部門における提携	3
1.1 農 業 研 究	3
1.2 農業援助及び普及	4
1.3 灌 漑	6
1.4 排 水	6
1.5 特別プログラム	9
2. 各部門別資金及び技術協力	11
2.1 対等的提携—発展途上国	11
2.2 相互的提携—先進国	12
2.3 多角的提携—国際機構	18
3. 農務省の国際機構への参加	24
付表：ブラジル政府関係組織	
農務省、企画庁、外務省	27



## 概 況

1964年から1971年にかけての、農畜産分野におけるブラジルの技術提携は、主にアメリカ合衆国との間でおこなわれてきた。

農務省はブラジルとアメリカ合衆国との相互協定により、1970年までは、農業技術事務局(ETA)を通じて作業をすすめてきた。この間における技術提携は、補佐的な役割り、すなわち、プログラム及びプロジェクトの作成において、ブラジルは受身的な立場とってきたことが注目される。

農務省はプロジェクトの実施にあたり、金融的管理を行ない、各プロジェクトからの報告により事業の推移を把握してきたが、事業に参加していたブラジル側の各機関からの積極的な意見は、まず表明されることはなかった。国際技術提携に関する省レベルでのシステム(SICT)の一環として、1972年農務省内に国際農業問題調整部(SINGRA)が創設されてからは、技術提携の相手国数が増加し、ドイツ連邦共和国、フランス、日本、カナダ等と相互プログラムが設定され、特にイギリス、イタリアとの間では活発な連携が保たれた。

アメリカ合衆国は相互提携のかわりに、多角的な国際機構を利用するようになった。

すなわち国際復興開発銀行……通称世銀(IBRD)、米州開発銀行(IDB)等、大型プロジェクトに出資する機構を活用した。

このようなアメリカの参加方式は、ブラジル農牧研究公社(EMBRAPA)の技術者をアメリカの大学で大学院コースに進ませ、その資金はブラジルが借入れた外債に折込むというような形でみられる。

CINGRAの創設後、主に国連開発プログラムによって、多角的に提携してゆくことが必要であるとの考えのもとに、国連食糧農業機構(FAO)を国際機構側の主な実施機関として対応してゆくこととなった。

1976年からは、他の発展途上国との提携が開始され、最初にポルトガル語を公用語とするアフリカ諸国との接近が計られ、その後ラテン・アメリカ、カリブ及びアジア諸国に及んだ。それらの提携は、南北諸国間との独占的な提携方式を改善することを目的とし、かつ発展途上国における協調の強化に役立つことの出来る組織として、期待され発足したものである。同時にこれら組織は発展途上国諸国を襲っている構造的危機、またこれら諸国をおそう深刻な食糧危機への対応が望まれている。現在農務省としては、上記組織に、国際問題調整部及び南極問題国家委員会(CONANTAR)が正式なメンバーとして参加しており、南極問題に関する政策の立案と実施をすすめている。

CINGRAは貸付契約の交渉において、農務省におけるコーディネーター的役割りをはたしており、更に世界銀行(IBRD)、米州開発銀行(IDB)、Kreditanstalt Fur Wiederaufbau

(KFW) (国際農業開発基金)、海外経済協力基金 (OECE) 等主要国際金融機関からの融資の効果を検討してきている。

1979年～80年の上記金融機関との貸付契約にみる農業プロジェクトの進行状況は、次のとおりである。

<表1>

米州開発銀行の融資実行状況

(84年、9.30現在、単位：100 万ドル)

プロジェクト数	貸付額	ブラジル側負担	実行された融資額	融資される額	全プロジェクトの総融資額
4	226.4	370.1	107.8	118.6	596.5

世界銀行の融資実行状況

(84年 8.31現在、単位：100 万ドル)

プロジェクト数	貸付額	ブラジル側負担	実行された融資額	融資される額	全プロジェクトの総融資額
4	495.0	1,026.1	339.0	156.2	1,521.1

農務省とKFWとの間では、エスピリット・サント州におけるProvarzeas (低地帯開発計画) に対する2,000万マルクスの融資を契約中である。

またセアラ及びパライバの両州におけるProvarzeasに対する1,660万ドルの貸付けを国際農業開発基金と交渉中である。

更にOECEとは、Profir (灌漑開発計画) に対する120億円相当の融資を契約中である。

米州農業機構 (IICA) の管理下で、CINGRAは同機構のメンバーと数回に渡って協議を重ね、提携を目的とするプロジェクト及び協定と評価に関する事項について討議した。又、IICA執行委員会の第3回定期総会、及び米州農業委員会の第2回定期総会にも出席し、各会議で討議された事項を検討し意見をまとめた。各討議のうちで次の内容が注目されるものである。

- 1) 他国間との農業エネルギープロジェクト。
- 2) 南半球における食糧確保プロジェクト。
- 3) 1984/85年度の予算プロジェクト。
- 4) IICAへ新プログラム設定基準の申し入れ。
- 5) "Over Head" の使用及び基準の申し入れ。
- 6) OEA農業及び農村局のIICAへの組み入れ。
- 7) パン・アメリカアフトーザ熱病センターのOPASからIICAへの組みかえ。
- 8) 農畜産業開発のための南半球情報システムのプロジェクト化。
- 9) 南半球農畜産保険及び融資プロジェクト。

CINGRAは農務省に属する他の機関とともに、アマゾン地域における提携活動範囲内において、農業部門での計画を作成した。

これらの計画は、1983年7月5日から8日にかけてリマで開かれた、第1回アマゾン地域提携条約委員会に提出された。またCINGRAは、FAOと関係する資料、書類の配布、FAOから要請された情報及び資料の集収、FAO関連機関による会議への農務省代表の派遣等を実施支援した。

更にFAOと世界保健機構(WHO)と共同の食生活標準化プログラムへの農務省の参加、及び農務省内部局と専門的国際機関との提携を調整、支援した。専門的国際機関とのつながりとして、主に次のものがあげられる。

- 1) 国際鯨委員会及び国際大西洋まぐろ委員会とブラジル魚業開発庁。
- 2) 世界気象観測機構とブラジル気象庁。
- 3) 国際冷凍院とブラジル貯蔵公社。
- 4) 国際葡萄酒及び醸造事務局とブラジル植物性加工品検査局。
- 5) 国際養蚕委員会と生産融資委員会。
- 6) 新植物保護連合とブラジル農牧研究公社。
- 7) ラプラタ流域諸国政府間調整委員会と農牧保護局(SNAD)及び農牧生産局(SNAP)、

上記の調整は一般に書類の配布、各機構との会議出席のための調査団の編成、各国際機関より要請された情報及び資料の入手、並びにブラジルと各国際機関との間のブラジル側の見解主張等を主とし、農業関係の公的部門の国際機関との学術的会議、セミナー及び公費奨学生等についてのコーディネート等も実施した。

## 1. 農業部門における提携

### 1.1 農業研究

農業研究はブラジル農牧研究公社(EMBRAPA)によって実施されている。

通常プロジェクトに加え、セラードのような未開発地域における農業生産プロセスの設定、窒素の生物による固定、害虫のバイオロジカル・コントロール、新品種の開発等があげられる。

上記のような技術は、生産性を向上し、生産費を低減させ、更に環境保護を可能とした。

この部門に対する全投資は、1982年に増加をみたが、この2年間には急激な減少と

なっている。

<表2> 1974年から84年における

農業研究に投資された金額

(単位：100万Cr\$、100万us\$)

年 度	投 資 額	資 本 金	総 額	ド ル 1)
1974	160	—	160	22.2
75	411	—	411	50.6
76	770	37	807	75.6
77	1,207	70	1,277	90.3
78	1,877	151	2,028	112.3
79	3,649	337	3,986	148.4
80	6,652	1,352	8,004	151.9
81	14,112	2,273	16,385	176.2
82	33,525	8,191	41,716	232.5
83	66,682	7,877	74,559	129.4
84	194,841	19,311	214,152	116.7

出所：DRO-EMBRAPA

1) 年間平均ドル相場によって換算されたドル金額。

## 1.2 農業援助及び普及

ブラジル 技術援助及び普及公社 (EMBRATER) は世界銀行 (BIRD) と密接な関係を持っている。世銀からEMBRATERへの融資は、1984年度分で見ると、EMBRATERが連邦政府から受けた総資金額の39%に相当する。

現在EMBRATERは、第2次BIRDプロジェクトを交渉中であり近々実現することになっている。表3でこの数年間のEMBRATER及びその付属機関の事業結果を示す。

〈表3〉 1964年から1983年におけるEMBRATER及びその付属機関の実態

事 項	1964	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83
援助を受けた者の数	834	760	1,040	1,271	1,349	1,451	1,589	1,877	2,010	2,366	2,406	2,581	2,870	2,973	3,114	3,131	3,076	3,104	3,179	3,166
援助を受けた生産者数 (1,000人)	114	136	171	228	268	268	325	298	419	401	309	327	452	565	833	967	1,138	1,136	1,248	1,113
援助を受けた協同組合数	173	174	198	289	304	586	609	651	582	715	486	477	347	339	405	424	444	465	580	646
技 術 者 総 数	990	1,236	1,728	2,151	2,254	2,434	2,566	2,970	(3,823)	(4,580)	(4,514)	(5,673)	(7,728)	8,275	9,711	10,128	10,339	11,277	12,291	12,190
ナ ー ヲ 担 当 技 術 者	860	1,089	1,536	1,862	1,950	2,096	2,204	2,532	3,187	(3,663)	(3,477)	(4,638)	(6,316)	6,645	7,803	8,119	8,350	9,215	10,044	9,754
調 整 ・ 補 助 担 当 技 術 者	159	181	230	311	361	390	406	497	( 630)	( 917)	(1,037)	(1,035)	(1,412)	1,630	1,908	2,017	1,989	2,062	2,247	2,436
管 理 者	823	1,025	1,338	1,696	1,864	1,989	2,003	2,312	2,720	3,149	3,504	(4,021)	5,135	6,470	7,520	7,712	7,875	8,220	8,825	8,843
活動中の技術者総数	1,813	2,261	3,066	3,847	4,118	4,423	4,569	5,252	(6,543)	(7,729)	(8,018)	(9,694)	13,163	14,745	17,231	17,840	8,214	19,197	21,116	21,033

出所：統計要約(ABCAR) 1956/74

作成者 - NUCAE/CPLAN - EMBRATER

SIBER/SIBRATER 1958/80

( ) は統計結果及びSIBER/SIBRATERの記載より取捨

ATDR年刊報告物 1972-84

### 1.3 灌 漑

農務省によってコーディネートされている灌漑設備購入融資プログラム (Profir) は、国内の灌漑面積の拡大、主要食糧となる作物の生産性を高めることを目的としている。

本融資はブラジル中央銀行 (BACEN) によって調整され、国家農業融資システム (SNCR) が実施することになっており、灌漑用機材、材具、工事、設備 また各種プロジェクトなどに融資される。

この目的のもとに、ブラジル中央銀行は120億円の融資を海外経済協力基金との間で締結した。同資金はミナス・ゼライス、ゴヤス、南マット・グロッソ、パイヤの各州と連邦直轄区 (ブラジリヤ) のセラード地帯で100,000haの土地購入をおこなうためのものである。本融資はFUNAGRI/FUNRR (BACEN) に送られ、その使用に関する最終的措置は、本プロジェクトの調整部およびBACENの間で行われている。

<表4> PROFIR-1982年から1984年  
にかけて購入された土地の面積とその価格

単位：100 万クルゼイロ

	1982	1983	1984	計
面積 (ha)	36,109	26,487	13,450	76,046
価格 (購入時)	7,380.9	8,498.1	9,559.9	25,438.9

出所：BACEN

### 1.4 排 水

ブラジルには現在未利用ではあるが、将来有望と目される低湿地帯が広く分布する。第1次湿地帯改良計画は、西ドイツとの協定を通じて、技術者と研究者により、ミナス・ゼライス州において実施された。

これらの研究をもとに、湿地帯利用国家プログラム (Provarzeas Nacional) が1981年に創設された。

農務省は1982年米州開発銀行 (IDB) と協定を結び、第5表の予算をもってミナス・ジェライス、マット・グロッソ、南マット・グロッソの各州における、165,000haの湿地帯での生産活動に融資を行なうことになった。1984年12月までに、39,283haの湿地帯が本計画に組み入れられた。

<表5> Provarzeasの予算

単位：1000ドル

総予算額	234,000		
IDBが供する金額	50,000	伯側が供する金額	184,000
投資事業に対する融資	200,000	調整事業に対する投資	34,000

出所：農務省総局

最近Provarzeasでは、エスピリット・サントス州において、5ヶ年間のうちに約2,300戸の小農家に融資をおこない、6,500haの湿地帯を農地にすることを目的として、西ドイツ政府とProvarzeas/KFWプロジェクトを通じ協定を結んだ。2,000万マルクスの外債に、940万マルクスのブラジル側資金をあわせて実施しようとするものである。エスピリット・サントス州立銀行（BANESTES）が同プログラムにおける金融代行機関である。本事業はすでに着手の段階に入っている。

<表6> 1981年から1984年にかけてのProvarzeas Nacional  
の事業結果指数

指 数	単 位	1981			1982			1983			1984		
		予 定 (A)	結 果 (B)	% B/A	予 定 (C)	結 果 (D)	% D/C	予 定 (E)	結 果 (F)	% F/E	予 定 (G)	結 果 (H)	% H/G
プログラム実施数		-	4,712	-	-	6,754	-	-	7,313	-	-	3,639	-
同プログラムで技術的能 力を得た農業労働者数	人	-	1,049	-	-	3,308	-	-	2,634	-	-	8,200	-
参加した技術者数	人	-	584	-	-	1,378	-	-	2,233	-	-	1,427	-
プログラム実施面積	ha	112,600	56,177	49.9	185,650	115,000	61.9	225,500	140,606	55.0	180,000	71,885	39.9

出所：Provarzeas/Profir総調整部 (GEPLAN)

(注) 1) 1975～80年にかけて同プログラムは100,000 haの疆地帯に及んだ。

2) ▲ 年間プログラム

3) ▲▲ この内44,868 haは生産者の資金により実施された。

## 1.5 特別プログラム

特別プログラムとは、政治、経済的にみて政策上重要であるが、開発が遅れ、資源の乏しい地域の活性化をうながすことを目的とした、連邦政府設定によるプログラムである。

農務省が参加する各中央省庁間の特別プログラムには次のものがある。

- 1) アマゾン地域農畜産、鉱業プログラム

POLAMAZONIA

- 2) ブラジル北西部総合開発プログラム

POLONOROESTE

- 3) 乾燥地帯開発援助特別プログラム

PROJETO SERTANEJO

- 4) 東北ブラジル開発プログラム

POLONORDESTE

- 5) ブラジル中央部開発プログラム

POLOCENTRO

- 6) ブラジリヤ地理経済圏地域プログラム

PERGEB

- 7) 北フルミネンセ地域特別プログラム

PRODENOR

- 8) 南マット・グロッソ州開発特別プログラム

PROSUL

- 9) マット・グロッソ州開発特別プログラム

PROMAT

- 10) パラナ州北西部土壌保全対策特別プログラム

PRONORDESTE

- 11) パラナ州西部地域特別プログラム

PRODOPAR

- 12) パラナ州北東部経済社会復興プログラム

PRONORPAR

上記連邦政府レベルの特別プログラムの他に、農務省専管の農業開発プログラムに次のものがある。

- 1.5.1 セラード地域開発プログラム

PRODECER

- 1.5.2 カラジャス農業プログラム

Programa Carajas Agricola

1.5.3 農村社会発展プログラム

PRODOCOR

1.5.1 セラード地域開発プログラム

セラード地域開発プログラムは、日本側の経済、化学及び技術的援助を受け、ミナス・ゼライス州において、60,000haセラード地域を試験的に開発した。(PRODECER I)

この事業は現在まで成功裡に進展しており、引きつづき第2期の開発事業が実施されている。セラード開発第2期計画 (PRODECER II) は次のような配分により、150,000haのセラード地域の開発がおこなわれることになっている。

・ 試験的的事业

バイヤ州において	25,000ha
マット・グロンソ州において	25,000ha
小 計	50,000ha

・ 本格事業

ミナス・ゼライス州において	40,000ha
ゴヤス 州 "	40,000ha
南マット・グロンソ州 "	20,000ha
小 計	100,000ha
計	150,000ha

PRODECER II の総費用は、3億300万ドルにのぼり、そのうち1億5,300万ドルはブラジル側が国庫から負担し、他の1億5,000万ドルは日本側の各機関が融資する。

<表7> PRODECER II の資金

PRODECER II 資金	ドル 換 算 (1000ドル)	円 換 算 (1,000円)
OECS-JADECO	84,598	19,680,400
民間銀行	30,000	6,979,000
JICA	35,402	8,235,600
日本側融資	150,000	34,895,000
ブラジル側負担	153,000	35,592,390
PRODECER 計	303,000	70,487,390

出所：農務省/CAE

### 1.5.2 カラジャス農業開発プロジェクト

1979年代の半ば、カラジャス丘陵地域の農業開発構想が打出され、IBRD、IDBの資金援助を受け、開発調査が実施された。

現在カラジャス農業開発プログラムとその実施に対し、日本（JICA）は提携をおこなううえで過去に最も大きな調査実績をもっている国である。

### 1.5.3 PRODECOR

「平和のための食糧」という名称で1965年に開始された。当時アメリカ合衆国から貧民に対し、食糧その他の形で援助を受けていた。その後「発展のための食糧」という名称に変更され、実施されるようになった。

PRODECORは現在農務省総局によって、リオグランデ・ド・ノルテ、セララ、パライーバ、ペルナンブコ、バイヤの各州を対象に、農村社会の発展を目的として実施されている。

## 2. 各部門別資金及び技術協力

国際提携は3つの異なる部門によって成り立っている。

- 2.1 発展途上国との対等的提携
- 2.2 先進諸国との相互的提携
- 2.3 国際機構との多角的提携

### 2.1 対等的提携—発展途上国

アフリカ及びラテン・アメリカ諸国との関係を強化しようというブラジル政府の提携は、各国とブラジルとの関係を持ち、深めることを可能とした。対等的技術提携を推進するには、種々のルートによっているが、最も重要なラインは、CINGRA（農務省）、SUBIN（企画省国際技術経済協力局）並びにDCT（外務省科学技術協力局）によって実施されている「発展途上国との農畜産開発プログラム」である。同プログラムは他の仕組みと同様、対等的提携のために作動している。

ラテン・アメリカにおいては、米州開発銀行（IDB）が出資する域内技術提携プログラムが注目される。このプログラムに沿って、ブラジルは 1) グアテマラ（森林開発）、2) ベルー（植林）、3) コロンビア（資源保全）、4) パナマ（農業融資）、5) ボリビア（低地域開発）、6) ドミニカ（農業信用保険）、7) ホンジュラス（マンジョカの加工、

その商品化)、8) メキシコ(水資源及び灌漑)等の国に技術提携を行なっている。

この他の発展途上国との対等的提携に関しては、ここ数年間次の国々ともおこなっている。

- 1) アンゴラ、2) ベルデ岬諸島、3) コンゴ、4) コスタ・ド・マルフィン、5) エジプト、6) フィリピン、7) ガボン、8) ガーナ、9) ギニア・ビサウ、10) ハイチ、11) ジャマイカ、12) リビア、13) マレーシャ、14) マリ、15) モーリタニア、16) モザンビーク、17) ナイジェリヤ、18) パキスタン、19) ケニヤ、20) サン・トメー、21) ボリビア、22) チリー、23) コスタリカ、24) コロンビア、25) エクアドル、26) エル・サルバドル、27) グラナダ、28) グアテマラ、29) ギニア、30) ホンジュラス、31) メキシコ、32) ニカラグア、33) パナマ、34) ペルー、35) ドミニカ、36) サン・ビセンテ、37) スリナム、38) トリニダ・ド・トバコ、39) ベネズエラ等。

本年度はセミナー、講習、会議等の催物が数多くおこなわれ、そのうちブラジルでおこなわれた次の会議が注目される。

- 1) 第3回デンデ椰子会議
- 2) 代用エネルギー(生物ガス)に関するセミナー。
- 3) 灌漑及び排水に関する講習(Provarzeas)
- 4) 穀物収穫残渣に関する第2回ラテン・アメリカセミナー。

## 2.2 相互的提携—先進国

先進国との相互的技術提携のために、次のような混合委員会が持たれた。

### 1) ブラジル/ドイツ

- 1)-1 1979年10月8日から10日にかけて、ブラジリアで開かれた独伯経済援助に関する政府間会議。
- 1)-2 1980年10月8日から10日にかけて、ボンで開かれた独伯技術経済援助に関する政府間会議。
- 1)-3 1981年4月27日から、29日にかけて、ブラジリアで開かれた独伯技術経済援助に関する政府間会議。
- 1)-4 1982年4月27日から、29日にかけて、ボンで開かれた独伯技術経済援助に関する政府間会議。
- 1)-5 1983年10月10日から13日にかけて、ブラジリアで開かれた独伯技術援助に関する政府間会議。

### 2) ブラジル/カナダ

- 2)-1 1982年11月29日から12月10日にかけて、オタワで開かれた両国の

技術提携に関する政府間会議。

2) - 2 1984年9月24日から25日にかけて、フールで開かれた両国の技術提携に関する政府間会議。

3) ブラジル/フランス

3) - 1 1981年11月16日から、18日にかけて、ブラジリヤで開かれた仏伯技術提携に関する政府間会議。

3) - 2 1982年11月5日に、ブラジリヤで開かれた仏伯技術提携に関する政府間会議。

3) - 3 1983年11月7日から9日にかけて、パリで開かれた仏伯技術提携に関する政府間会議。

3) - 4 1984年11月26日から30日にかけて、ブラジリヤで開かれた仏伯技術提携に関する政府間会議。

4) ブラジル/日本

4) - 1 1980年10月30日から31日にかけてブラジリヤで開かれた、日伯技術提携に関する政府間会議。(第一回)

4) - 2 1981年4月27日から28日にかけて東京で開かれた日伯技術提携に関する政府間会議。(第二回)

4) - 3 1983年7月26日から27日にかけて、ブラジリヤで開かれた日伯技術提携に関する政府間会議。(第三回)

4) - 4 1984年11月19日から21日にかけて、東京で開かれた日伯技術提携に関する政府間会議。(第四回)

5) ブラジル/ポルトガル

5) - 1 1982年9月13日から15日にかけて、ブラジリヤで開かれたポ伯技術提携に関する政府間会議。

1979年から1984年にかけて、伯外務省により交渉されたプロジェクトの一覧表

1. ドイツ

1. 1 「食用肉に関するテクノロジー」

執行機関：ITAL/Campinas/sp

1. 2 「農薬の環境に対する作用」

執行機関：CEPLAC

1. 3 「牛乳及びその加工品におけるテクノロジーの研究」  
執行機関：EPAMIG/MG
1. 4 「南伯におけるハウチワ豆栽培の発展」  
執行機関：C. N. P. T/R. S
1. 5 「小規模農家に対する技術援助及び社会福祉の振興」  
執行機関：ACARESC/SC
1. 6 「国立農業技術センター設立に対する支援（延長）」  
執行機関：CENEA/SP
1. 7 「EMBRAPAとミュンヘン技術大学との協定」  
執行機関：EMBRAPA
1. 8 「東北伯向けの農業気象」  
執行機関：INEMET
1. 9 「農家レベルのババス椰子完全利用」  
執行機関：EMBRAPA
1. 10 「小面積農地に対する機械化推進団体の育成」  
執行機関：SA/RS
1. 11 「油・脂肪・蛋白質及びその関連製品に関する化学及びテクノロジー」  
執行機関：ITAL
1. 12 「農業テクノロジーと化学」  
執行機関：SA/MG
1. 13 「自然森林の管理」  
執行機関：サンパウロ森林院
1. 14 「農村の拡大」  
執行機関：EMBRATER
1. 15 「食糧品の非金属パッケージに関する研究」  
執行機関：ITAL
1. 16 「小農地開発のモデル」  
執行機関：ACARPA/PR
1. 17 「気象レーダー」  
執行機関：FUNCEME/CE
1. 18 「化学薬品や化学肥料への非依存農業」  
執行機関：Tobias, Botucatu/SP農業改良協会
1. 19 「Amazonas州の農業開発」

- 執行機関：EMBRAPA
1. 20 「Canoinhas訓練センターにおける種薯の生産と増殖」  
執行機関：EMBRAPA
1. 21 「加工食品の品質管理」  
執行機関：ITAL
1. 22 「豚の骨処理；第一段階」  
執行機関：ITAL
1. 23 「ゼラチン化穀粉の新食品としての開発と研究」  
執行機関：ITAL
1. 24 「菌及びウィルスによる葡萄の病気の駆除と、そのコントロールに対する遺伝  
上の選抜」  
執行機関：SA/RS
1. 25 「牛の血液型選別に対する研究施設」  
執行機関：SA/RS
1. 26 「経済作物の衛生管理技術開発」  
執行機関：IAC
1. 27 「農業機械化の訓練」  
執行機関：SA/RS
1. 28 「経済的価値のある減量用のグリコーゲン及び多糖類の原料となるブラジル産  
植物の生化学及び植物生理学」
1. 29 「サンパウロ州の熱帯林地帯における高等植物の生態学」  
執行機関：サンパウロ植物研究院
1. 30 「食物に関するテクノロジー」  
執行機関：ITAL

## 2. ベルギー

2. 1 「植物遺伝システム」のEMBRAPAとの科学技術協定  
執行機関：EMBRAPA

## 3. カナダ

3. 1 「無耕起栽培の研究に対する提携プロジェクト」  
執行機関：R/S州 CNPT

3. 2 「土壌断面のデーター自動処理システム」  
執行機関 IAC/CAMPINAS/SP
3. 3 「ポカイナ山岳地帯における鱒の生殖、稚魚の養殖、その餌と栄養価値」  
執行機関：CEPLA/SUDEPE
3. 4 「ブラジル原産魚類の人工生殖」  
執行機関：CEPLA/SUDEPE
3. 5 「パラナ州における農業気象の研究」  
執行機関：IAPAR/PR
3. 6 「パラナ州における乳牛の飼育技術の研究」  
執行機関：IAPAR/PR
3. 7 「森林の開発、保護、発見及び管理に関するテクノロジー」  
執行機関：IBDF
3. 8 「動物性製品の検査テクノロジーに関する獣医の実習と技術面での交流」  
執行機関：SIPA/SNAD
3. 9 「鳥肉をベースとした製品の開発と研究」  
執行機関：ITAL/CAMPINAS/SP
5. アメリカ合衆国
5. 1 「EMBRAPAとハワイ大学との農畜産研究における、科学及び技術提携に関する了解の覚書」
5. 2 「EMBRAPAとイリノイ大学との農業における科学及び技術提携に関する了解の覚書」
5. 3 「EMBRAPAとミシガン大学の了解に関する覚書」
5. 4 「EMBRAPAとアメリカ合衆国農務省OICDとの了解に関する覚書」
5. 5 「EMBRAPAとコーネル大学の了解に関する覚書」
5. 6 「EMBRAPAとアメリカ合衆国国際開発局(NAS)の了解に関する覚書」
5. 7 「EMBRAPAとカリフォルニア大学の了解に関する覚書」
5. 8 「EMBRAPAとテキサス大学の了解に関する覚書」
6. フランス
6. 1 「農業の急速な発展に伴う経済的諸問題に関する研究」  
執行機関：ACARESC/SC

- 6. 2 「食品向けに改良された金属パッケージの材料に関する評価」  
執行機関：ITAL/CAMPINAS/SP
  - 6. 3 「牛乳及びその加工品の検査と加工技術」  
執行機関：DILEI/SIPA
  - 6. 4 「食用肉の検査方法の改善と現在行われている方法に対する評価」  
執行機関：SIPA/SNAD
  - 6. 5 「農畜産テクノロジーの開発、応用、及び提供」  
執行機関：CATI/SA/SP
  - 6. 6 「農業における新発見のための技術開発」  
執行機関：IAC/SP
  - 6. 7 「乳肉両用の食用山羊の選抜」  
執行機関：SP家畜研究所
  - 6. 8 「油脂作物栽培に対する技術援助」  
執行機関：EMBRATER
  - 6. 9 「乾燥地帯における小規模灌漑と農業」  
執行機関：(不明)
  - 6. 10 「小規模に生産された作物の商品化と都市への供給」  
執行機関：SA/SC
  - 6. 11 「土壌」  
執行機関：EPABA/BA
7. 日 本
- 7. 1 「油脂作物に関する研究」  
執行機関：EMBRAPA
  - 7. 2 「ブラジル北部における漁業開発」  
執行機関：SUDEPE
  - 7. 3 「バイヤ州東南部における甲殻類養殖の開発」  
執行機関：CEPLAC
  - 7. 4 「家畜利用の研究システムの開発」  
執行機関：LANARA/SNAD
  - 7. 5 「海水における海老の開発」  
執行機関：PESAGRO/SA/RJ
  - 7. 6 「ブラジル北部における漁業の開発」

執行機関：SUDEPE

7. 7 「バイヤ州東南部における甲殻類養殖の開発」

執行機関：CEPLAC

7. 8 「ココア豆発酵における微生物学」

執行機関：CEPLAC

7. 9 「漁業資源の管理、調査、技術」

執行機関：SUDEPE

7. 10 「家畜利用の研究システムの開発」

執行機関：LANARA/SNAD

## 2.3 多角的提携—国際機構

国際機構とブラジルによって実施されているプロジェクトを次に示す。各プロジェクトの目的、執行機関、関係費用、実施期間等。

### 2.3.1 農業開発に関するプログラム及び政策。

農業に関するプログラム及び政策の作成、管理、執行及び評価において、農務省の運営強化と改善を支援する。農務省総局が執行機関となり、1982年から86年にかけて、国際機関から供される資金は、434,000ドルである。

### 2.3.2 ブラジルにおける森林開発。

ブラジル北東部及びアマゾン地方の森林開発と、今まで生産のため活用されていなかった土地の開発を支援する。ブラジル森林開発院（IBDF）が執行機関となり、1980年から84年にかけて、国際機関から供される資金は924,000ドルである。

### 2.3.3 農業における情報及び文書化の国家システム。

農業における情報及び文書化の国家システム（SNIDA）の設定により、ブラジル政府を支援する。同システムは農業面で活動する、登録された同システム利用者に、各種の情報を提供することを目的とする。国立農業図書館（BINAGRI）が執行機関となり、1982年から83年にかけて、国際機関から供される資金は246,290,000ドルである。

### 2.3.4 豚及び鳥類の研究開発に対する援助。

上記研究の技術的進歩のため、ブラジル人研究者を支援し訓練する。ブラジル農牧研究公社（EMBRAPA）が執行機関となり、1982年から86年にかけて、国際機構側から供される資金は、504,737,000ドルである。

### 2.3.5 水と土壌の保存

全国の農家に対し、水と土壌の合理的、効果的な管理と、侵食防止の技術的援助をお

こなう。農務省農牧生産局（SNAP）が執行機関となり、1982年から86年にかけて国際機構側から供される資金は、603,772,000ドルである。

#### 2.3.6 パラナ州における食糧生産の拡大と確立。

同州の農業開発に対し、農業経済活動の活発化と、合理化への政策とプログラムへの寄与。IPARDES-PRが執行機関となり、1982年から84年にかけて、国際機構側から供される資金は601,836,000ドルである。

#### 2.3.7 灌漑及び排水における訓練とコンサルタント。

灌漑が可能な湿地帯の合理的利用に関する国家プログラム。国際機構側からの指導により、国内の技術を向上させる。ブラジル技術援助及び普及公社（EMBRATER）が執行機関となり、1982年から85年にかけて国際機構から供される資金は、899,420,000ドルである。

#### 2.3.8 農畜生産及び消費協同組合の統合

綿、大豆、とうもろこし、牛乳、野菜類、果実類及び肉類の生産及び消費のための協同組合の経済的統合と技術開発をおこなう。BRASCOOPが執行機関となり、1982年から85年にかけて国際機構から供される資金は、387,000ドルである。

#### 2.3.9 豚の疫病防止のための科学技術的援助。

3年以内に疫病を根絶するための諸活動を支援する。農務省農牧保護局（SNAD）が執行機関となり、1982年から86年にかけて国際機構から供される資金は605,500,000ドルである。

#### 2.4.10 東北伯における森林開発。

本問題の関連機関とともに、同地方の森林開発活動を支援する。ブラジル森林開発院（IBDF）が執行機関となり1982年から83年にかけて国際機構から供される資金は、71,000ドルである。

#### 2.4.11 視聴覚システム。

中小農家の指導を教育テレビで行なうシステム設定のため、ACARPA/PRを補強する。ACARPA/PRが執行機関となり、1981年から82年にかけて国際機構から供された資金は112,000ドルである。

#### 2.4.12 セルジッペ州における小農指導

組合組織と入植事業を支援することによって、セルジッペ州の小農家の生活水準を高める。セルジッペ州農務局が執行機関となり、1983年から84年にかけて、国際機構から供される資金は104,000ドルである。

#### 2.4.13 養蜂開発のための技術及び関連設備。

養蜂の開発、振興を目的とする。サンタ・カタリナ養蜂院が執行機関となり、1983

年から84年にかけて、国際機構から供される資金は40,000ドルである。

2.4.14 アフトーザ熱病の油性ワクチンの生産。

同ワクチン生産に関する研究のため、LARA/CAMPINASに相談所をもうける。1983年から84年にかけて、国際機構から供される資金は101,000,000ドルである。

2.4.15 海老の商品的開発のための養殖。

SUDEPEに委任された海老の商業的養殖プロジェクトを検討し、海水における養殖のパイロット・プロジェクトを作成する。SUDEPEが執行機関となり、1983年に国際機構から供された資金は、124,000,000ドルである。

2.4.16 ブラジル南部の各州で、洪水の被害を受けた小農家の復興。

農務省農牧保護局(SNAD)によって執行され、1983年に国際機構から供された資金は250,000,000ドルである。

2.4.17 デンデ椰子の小規模処理に関する開発テクノロジーに対する援助。

農務省の農業エネルギー調整部門によって執行され、1984年に国際機構から供された資金は50,000,000ドルである。

2.4.18 食糧供給に対する援助。

大サンパウロ圏における低収入層家庭への食条件の改善と東北伯の各州との相互的協力を奨励する。サンパウロ州農務局によって実施され、1984年から85年にかけて国際機構から供される資金は121,000,000ドルである。

2.4.19 ラテン・アメリカ農業センター。

実用的研究、実習そして情報の交換を目的として、サンパウロ州ピラスノングにセンターを設立。SUDEPEが執行機関となり、1982年から84年にかけて国際機構から供された資金は、625,000ドルである。

2.4.20 ラテン・アメリカの漁業に関する商業情報サービス。

ラテン・アメリカの魚類加工分野の開発を促進する。SUDEPEが執行機関となり、1982年から84年にかけて国際機構から供される資金は200,000ドルである。

2.4.21 中央大西洋における漁業開発のための地域内プロジェクト。

西大西洋における漁業資源の合理的利用を計る。SUDEPEが施行機関となり、国際機構から供される資金は968,000ドルである。

2.4.22 農業関係情報システムの強化。

ブラジル、インドネシア、ケニヤ、セネガル、チュニジアに所在する農業関係の登録、情報センターの既存能力を強化し、同様のセンターを他の国々にも設立する基本

プロジェクトを作成する。BINAGRIが執行機関となり、1981年から82年にかけて国際機構から供される資金は880,000ドルである。

#### 2.4.23 食品パッケージに関する国立センターの設立。

食品関係テクノロジー院 (ITAL) を活用し、食品パッケージにおける技術的問題が解決出来る、独自の技術を創作する。

ITAL自身が執行機関となり、1982年から85年にかけて国際機構から供される資金は1,000,000ドルである。

#### 2.4.24 パラナ州における土壌侵蝕管理システムの開発。

土壌侵蝕を管理し、土壌の回復と保全を計り、長期に亘って土壌の生産性を維持させる技術的な生産システムを開発する。IAPARが執行機関となり、1981年から84年にかけて、国際機構から供される資金は1,028,000マルクである。

#### 2.4.25 アマゾン東部における土壌の利用及び保存 (延長)

環境上の特性を考慮し、アマゾン地方のやせた土壌を利用するための生産システムを確立する。CPTU/EMBRAPAによって執行され、1983年から87年にかけて国際機構から供される資金は3,520,000マルクである。

#### 2.4.26 灌漑可能な湿地帯の利用及びその評価に関する国家プログラム

##### (PROVARZEAS) - (延長)

灌漑、排水、及び農業上の健全なる工事による、天然資源及び人材開発を振興し、技術援助や実質的な研究等へのサービスを行なう。EMBRATERが執行機関となり、1983年から84年にかけて、国際機構から供される資金は964,000マルクである。

#### 2.4.27 漁業協同組合に対する援助 (延長)

ブラジル北部及び北東部において、企業レベルによる漁業協同組合の総合システムを設定する。漁業開発院 (SUDEPE) によって執行され、1983年から85年にかけて、国際機構から供される資金は、2,798,000マルクである。

#### 2.4.28 サンタ・カタリーナ州における牛飼育の新テクノロジーの導入。

肉牛及び乳牛の生産の安定と、安価な製品を市場に出すことを目的として設定されたものである。EMPASCによって実施され、1984年から87年にかけて、国際機構から供される資金は、2,264,000マルクである。

#### 2.4.29 国立農業工学センターの設立に対する援助 (延長)

CENEAへの再設備と、農業工学への活動を支援する。CENEA自身によって実施され、1984年から86年にかけて国際機構から供される資金は、4,350,000マルクである。

#### 2.4.30 コーヒーの銹病防止のための生物化学的研究の開発。

コーヒーの病気、特に銹病に関する生物化学的研究とその振興を計る。サンパウロ生物研究所が執行機関となり、1984年から87年にかけて、国際機関から供される資金は、1,872,000 マルクである。

#### 2.4.31 農地登録の実施。

ドイツ式登録システムの技術導入を計る。ITCが執行機関となり、1982年から86年にかけて、国際機関から供される資金は1,673,000 マルクである。

#### 2.4.32 視聴覚方式による技術援助。

農家に対する技術援助に必要な視聴覚教材の製造を目的とし、それに対する活動支援する。EMBRATERによって実施され、1984年から85年にかけて、国際機関から供される資金は、995,000 マルクである。

#### 2.4.33 小規模農家への社会福祉とその振興。

小農家に対し、最も効果的な教育情報を送る。ACARESC/SCによって実施され、1983年から85年にかけて国際機関から供される資金は137,000 マルクである。

#### 2.4.34 農薬と環境

ココアへの農薬撒布がもたらす環境及び皮膚の汚染による偶発的中毒から農村及び市街住民の健康を守る。ココア栽培企画執行委員会(CEPLAC)によって実施され、1984年から86年にかけて、国際機関から供される資金は977,000 マルクである。

#### 2.4.35 牛乳及びその加工品に関する技術的調査。

普通の牛乳にチーズ菌を加えて、効果的にコントロールする方式を実用化する。ミナス・ゼライス州農牧研究公社(EPAMIG)によって実施され、1984年から86年にかけて、国際機関から供される資金は、416,000 マルクである。

#### 2.4.36 ブラジル南部におけるハウチワ豆栽培の開発。

リオ・グランデ・ド・スール、サンタ・カタリーナ、パラナの各州において、主に小農家を対象に、ハウチワ豆の大規模栽培の可能性を検討する。CNPQによって実施され、1984年から85年にかけて国際機関から供される資金は437,000 マルクである。

#### 2.4.37 東北伯における応用気象学。

同地方に気象観測所を設立する。国立気象研究院(INEMET)によって実施され、1985年から86年にかけて、国際機関から供される資金は2,088,000 マルクである。

2.4.38 アマゾン原産の魚の珍種に関する研究。

アマゾン原産の魚の珍種に関する研究と、種分けに必要な資材をSUDEPEに提供する。開発局によって実施され、1982年から84年にかけて、国際機関から供される資金は321,000ドルである。

2.4.39 渡り鳥の識別に関する全国システムの設定。

各地域において、狩猟の対象となる生物及び環境面での基準と、渡り鳥の生息地の移り代りを知る。ブラジル森林開発院（IBDF）によって実施され、1982年から84年にかけて、国際機関から供される資金は82,000ドルである。

2.4.40 家畜利用による農作業省力化の実験及び普及（延長）

東北伯の地形と土壌に適した、家畜使用による機具を開発、実験し、普及させる。ブラジル農牧研究公社（EMBRAPA）によって実施され、1983年から85年にかけて、国際機関から供される資金は、2,996,000フランである。

2.4.41 生物学的コントロール。

砂糖キビの増産、ベルナンブコ、アラゴアス州の森林地帯における工業収益の増大、バイヤ州における牧草地区の分化をすゝめる。農牧保護局（SNAD）によって実施され、1983年から85年にかけて国際機関から供される資金は1,829,000フランである。

2.4.42 EMBRAPAと OPSTOMによる技術提携協約。

農業、畜産、林業に環境する実用的研究を1981年から85年にかけて、実施する。金銭的支援はおこなわれない。

2.4.43 CEPLACとOPSTOMによる技術提携協約。

ココアの増産を計るため、ココアの花が受粉前に落花することを防ぐ共同プログラム及び研究の実施。（1982年から84年にかけて）。国際機関による金銭的支援はおこなわれない。

2.4.44 農家の経済的問題の研究。

農家の経営上の経済的問題点を知り、解決法を提案する。ACARESCによって実施され、1984年から86年にかけて国際機関から供される資金は、536,000フランである。

2.4.45 牛乳とその加工品の検査及び加工テクノロジー。

牛乳及びその加工品の、衛生上及び加工上の、検査に対する実習と指導をおこなうことによって、技術者の向上を計る。農牧業製品検査局（SIPA/DILEI）によって実施され、1984年から86年にかけて、国際機関から供される資金は、336,000フランである。

#### 2.4.46 セラード地域の活用。(延長)

リモート・センシングの使用による企業モデルの導入、及びブラジル研究者の現場実習と調査研究。ブラジル農牧研究公社によって実施され、1982年から85年にかけて、国際機関から供される資金は2,777,000ドルである。

#### 2.4.47 サンパウロ州における森林調査。

森林調査能力の増大によって、河川及び森林の管理技術を得ることが出来る。サンパウロ森林院によって実施され、1981年から84年にかけて、国際機関から供される資金は、2,113,520,000ドルである。

#### 2.4.48 リベイラ渓谷での農業開発。

サンパウロ州リベイラ渓谷の平坦地における農業開発を推進する。1981年から84年にかけて、サンパウロ州農務局によって実施され、国際機関による金銭的支援は含まれない。

#### 2.4.49 湿帯地域における果樹栽培(延長)

リンゴの主な病気の原因をしるとともに、サンタ・カタリーナ州において確認された病気の分布表を作成する。

EMPASCによって実施され、1984年から86年にかけて国際機関から供される資金は286,000ドルである。

### 3. 農務省の国際機構への参加

農務省は次の国際機構と、科学技術上の分野で緊密な連絡、提携をとるとともに、資金の拠出もおこなっている。

#### 3.1 パン・アメリカン・アフターザ熱病センター

農牧保護局(SNAD)と緊密な関係を持つ公的団体。

分担金はRICAZ(米州アフターザ熱病及び他の動物疫病防止会議)の例会で決められる。同センターからは、アフターザ熱病防止のための技術援助を受けることが出来る。

#### 3.2 パン・アメリカン動物疫病センター。

SNADと関係ある公的団体。

アフターザ熱病センターと同様、分担金はRICAZとの交渉で決められる。分担金支払は年に一回である。

分担金により技術者の技術レベル・アップのための、情報の提供をおこなう。

### 3.3 国際冷凍院

フランス政府の機関であり、その活動はSNAD、CIBRAZENと関係を持つ。分担金は一年に一度決定される。同院は冷凍の多目的利用開発を目的としている。

すなわち食品管理を工業及び衛生の品質管理の面でおこなう。その他技術向上のための情報伝達をおこなっている。

### 3.4 国際絹委員会

フランス政府に属する機関である。その活動はSNADと関係を持つ。分担金は年に一回。加盟国の科学、技術、経済の程度によって比率が決められる。

養蚕に関する技術的改良を奨励し、支援する。加盟国間の情報交換、機関紙等による情報の提供、養蚕に関する情報センターの設立を支援する。

### 3.5 米州農業機構 (IICA)

米州機構 (OEA) に属する機関。加盟国の分担金はそれぞれ同額である。

同機構のブラジル事務所を通じ、ブラジルの農業技術分野の能力を高めるための支援おこなっている。

<表 8> 国際機関に対するブラジルの拠出。

単位：Cr \$

年 度	金 額
1979	14,583,411
80	20,978,670
81	25,550,221
82	67,493,654
83	190,143,383
84	513,000,000

出所：CINGRA

<本報告書の資料、情報の入手先>

1. 農務省経済問題調整局 (CAE/MA)
2. " 国際農業問題調整局 (CINGRA/MA)
3. 外務省 (MRE)
4. 企画庁 (SEPLAN)
5. 農務省 (SECOM/MA)

《付 表》

ブラジル政府関係組織

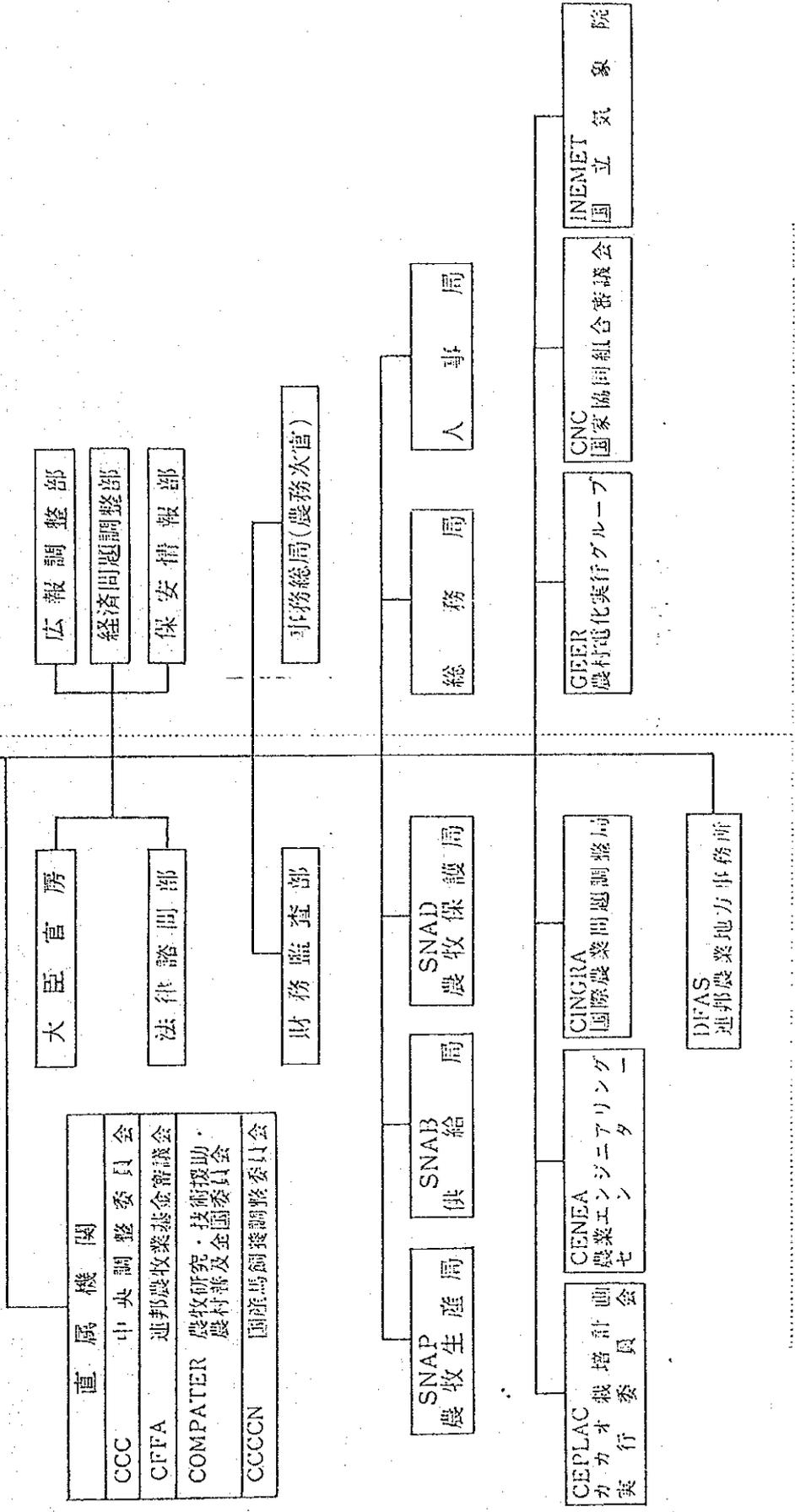
農務省、企画庁、外務省

昭和58年11月

JICAブラジリア事務所調べ。



農 務 大 臣



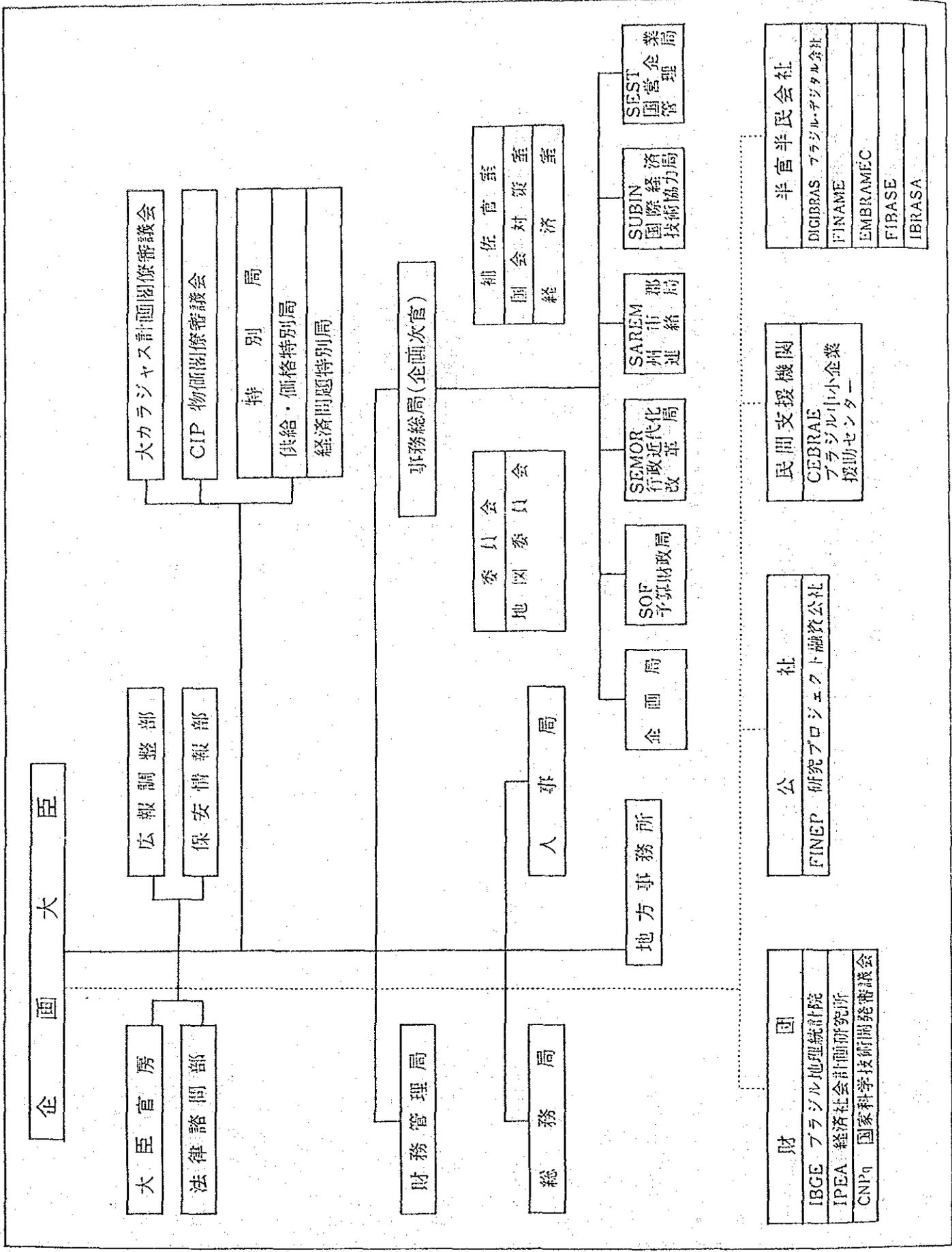
半官半民会社  
BNCC 国立協同組合融資銀行

独立機関  
INGRA 国立移民農地改革院  
SUNAB 国立食糧供給管理庁  
IBOF ブラジル森林開発院  
SUDEPE 水産開発庁  
CFP 生産融資委員会

公社  
EMBRAPA ブラジル農牧業研究公社  
EMBRATER ブラジル農村技術援助普及公社  
COBAL ブラジル食糧公社  
CIBRAZEM ブラジル野糞公社

農 務 省	省	Ministério da Agricultura
農 務 大 臣		Ministro de Estado
▲大臣官房		Gabinete
└ 官房秘書室 予算財政実施室		Secretaria do Gabinete Serviço de Execução Orçamentária e Financeira
▲法律諮問部		Consultoria Jurídica
▲保安情報部		Divisão de Segurança e Informações
▲財務監査局		Inspetoria Geral de Finanças
▲ <u>經濟問題調整部</u>		<u>Coordenadoria de Assuntos Econômicos</u>
▲広報調整部		Coordenadoria de Comunicação Social
└ 報 道 課		Divisão de Imprensa
└ 渉 外 課		Divisão de Relações Públicas
└ 議會対策課		Divisão de Assuntos Parlamentares
▲事務總局		Secretaria Geral
└ 行政財務局	SUPLAN	Divisão Administrativa e Financeira
└ 農業計画局	SEDEAD	Secretaria Nacional de Planejamento Agrícola
└ 行政開発局	SNAP	Secretaria de Desenvolvimento Administrativo
▲農牧生産局	SNAB	Secretaria Nacional de Produção Agropecuária
▲供給局	SNAD	Secretaria Nacional de Abastecimento
▲農牧保護局	DP	Secretaria Nacional de Defesa Agropecuária
▲人事局	DA	Departamento de Pessoal
▲総務局		Departamento de Administração

▶ カオ栽培計画実行委員会	CEPLAC	Comissão Executiva do Plano da Lavoura Cacaueira
▶ 農業エンジニアリング・センター	CENEA	Centro Nacional de Engenharia Agrícola
▶ 国際農業問題調整局	CINGRA	Coordenação de Assuntos Internacionais de Agricultura
▶ 農村電化実行グループ	GEER	Grupo Executivo de Eletrificação Rural de Cooperativas
▶ 国家協同組合審議会	CNC	Conselho Nacional de Cooperativismo
▶ 国立気象院	INEMET	Instituto Nacional de Meteorologia
◎ 連邦農業地方事務所	DFAs	Delegacias Federais da Agricultura
▶ 中央調査委員会	CCC	Comissão Central de Coordenação
▶ 国産馬飼養調整委員会	CCCCN	Comissão Coordenadora da Criação do Cavalo Nacional
▶ 農牧研究・技術援助・農村普及全国委員会	COMPATER	Comissão Nacional de Pesquisa Agropecuária e de Assistência Técnica e Extensão Rural
▶ 連邦農牧業基金審議会	CFFA	Conselho do Fundo Federal Agropecuário
◻ 独立機関		"AUTARQUIA"
▷ 国家拓殖農地改革院	INCRA	Instituto Nacional de Colonização e Reforma Agrária
▷ 国家食糧供給管理庁	SUNAB	Superintendência Nacional do Abastecimento
▷ ブラジル森林開発院	IBDF	Instituto Brasileiro de Desenvolvimento Florestal
▷ 水産開発庁	SUDEPE	Superintendência do Desenvolvimento da Pesca
▷ 生産融資委員会	CFP	Comissão de Financiamento da Produção
◻ 半官半民会社		
▷ 国立協同組合融資銀行	BNCC	Banco Nacional de Crédito Cooperativo S.A.
◻ 公社		
▷ ブラジル農牧業研究公社	EMBRAPA	Empresa Brasileira de Pesquisa Agropecuária
▷ ブラジル農村技術援助普及公社	EMBRATER	Empresa Brasileira de Assistência Técnica e Extensão Rural
▷ ブラジル食糧公社	COBAL	Companhia Brasileira de Alimentos
▷ ブラジル貯蔵公社	CIBRAZEM	Companhia Brasileira de Armazenamento



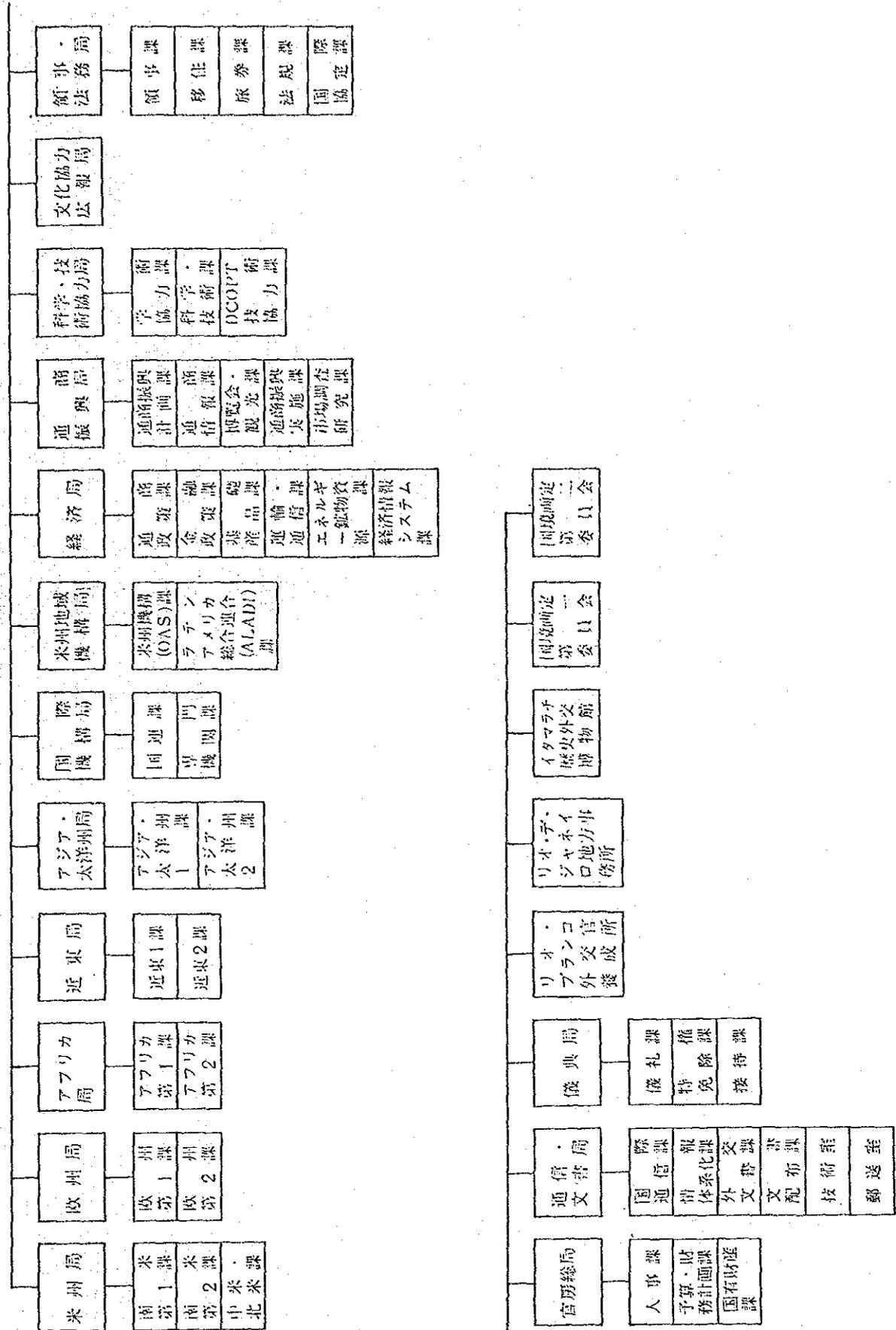
企 画 庁	Secretary of Planning	Minister
▶ 大臣官房 ▶ 法律顧問部 ▶ 保安情報部 └ 情報室 ▶ 広報調整部 └ 報道室 └ 渉外室 ▶ 物価関係審議会 ▶ 大カラジャヌ計画関係審議会 ▶ 供給・物価特別局 ▶ 経済問題特別局 ▶ 財務管理局 ▶ 事務総局 └ 次官補佐I局 └ 次官補佐II局 └ 次官補佐IV局 (C D E担当) └ 国营企業管理局 └ 計画局 └ 予算財政局 └ 行政近代化改革局	Gabinete Consultoria Jurídica Divisão de Segurança e Informações Setor de Informações Coordenação de Comunicação Social Assessoria de Imprensa Assessoria de Relações Públicas Conselho Interministerial de Preços Conselho Interministerial do Programa Grande Carajás Secretaria de Abastecimento e Preços Secretaria de Assuntos Econômicos Secretaria de Controle Interno Secretaria Geral Secretaria Geral Adjunto I Secretaria Geral Adjunto II Secretaria Geral Adjunto IV Secretaria de Controle de Empresas Estatais Secretaria de Planejamento Secretaria de Orçamento e Finanças Secretaria de Modernização e Reforma Administrativa	CIP CIPGC SEST SEPLAN SOF SEMOR

<p>— 州市郡連総局</p> <p>— 国際経済技術協力局</p> <p>… 地 関 委 員 会</p> <p>… 議 会 対 策 室</p> <p>… 経 済 室</p> <p>▶ 総 務 局</p> <p>▶ 人 事 局</p> <p>◎ 企画庁リオ・デ・ジャネイロ代表部</p> <p>◎ 企画庁サンパウロ代表部</p> <p>◎ レシフェ地方事務所</p> <p>◎ サンパウロ地方事務所</p> <p>☑ 公 社</p> <p>▷ 研究プロジェクト融資公社</p> <p>☑ 財 団</p> <p>▷ ブラジル地理統計院</p> <p>▷ 経済社会企画研究所</p> <p>▷ 企画研究所</p> <p>▷ プログラム予算研究所</p> <p>▷ 調査研究所</p> <p>▷ 経済開発訓練センター</p> <p>▷ 国家科学技術開発審議会</p> <p>▷ 国立アマゾン調査研究所</p> <p>▷ 国立特別調査研究所</p> <p>▷ 純粋応用数学研究所</p> <p>▷ ブラジル科学技術情報院</p>	<p>SAREM</p> <p>SUBIN</p> <p>FINEP</p> <p>IBGE</p> <p>IPEA</p> <p>IPLAN</p> <p>INOR</p> <p>INPES</p> <p>CENDEC</p> <p>CNPq</p> <p>INPA</p> <p>INPE</p> <p>IMPA</p> <p>IBRICT</p>	<p>Secretaria de Articulação com os Estados e Municípios</p> <p>Secretaria de Cooperação Econômica e Técnica Internacional</p> <p>Comissão de Cartografia</p> <p>Assessoria de Assuntos Parlamentares</p> <p>Assessoria Econômica</p> <p>Departamento de Administração</p> <p>Departamento de Pessoal</p> <p>Representação da SEPLAN no Rio de Janeiro</p> <p>Representação da SEPLAN em São Paulo</p> <p>Delegacia Regional do Recife</p> <p>Delegacia Regional de São Paulo</p> <p>Financiadora de Estudos e Projetos</p> <p>Fundação Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística</p> <p>Instituto de Planejamento Econômico e Social</p> <p>Instituto de Planejamento</p> <p>Instituto de Programação e Orçamento</p> <p>Instituto de Pesquisas</p> <p>Centro de Treinamento para o Desenvolvimento</p> <p>Conselho Nacional de Desenvolvimento Científico e Tecnológico</p> <p>Instituto Nacional de Pesquisas da Amazônia</p> <p>Instituto Nacional de Pesquisas Especiais</p> <p>Instituto de Matemática Pura e Aplicada</p> <p>Instituto Brasileiro de Informação em Ciências e Tecnologia</p>
--	--	---

<p>▷ 国立天文台</p> <p>▷ ブラジル物理観測センター</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 半官半民会社</p> <p>▷ ブラジル・デジタル会社</p> <p>▷ 国家経済社会開発銀行</p>	<p>ON</p> <p>CBPF</p> <p>DIGIBRAS</p> <p>BNDE</p> <p>FINAME</p> <p>EMBRAMEC</p> <p>FIBÁSE</p> <p>IBRASA</p>	<p>Observatório Nacional</p> <p>Centro Brasileiro de Pesquisas Físicas</p> <p>Empresa Digital Brasileira S.A.</p> <p>Banco Nacional do Desenvolvimento Econômico</p> <p>Agência Especial de Financiamento Industrial</p> <p>Mecânica Brasileira S.A.</p> <p>Insumos Básicos S.A. Financiamentos e Participações</p> <p>Investimentos Brasileiros S.A.</p>
---	---	---



外務省組織図 (本省・局・課)



外務省	MRE	Ministério das Relações Exteriores
外務大臣		Ministro de Estado
▶ 大臣官房		Gabinete
▶ 多国間政治経済担当特別部	SEM	Secretaria Especial de Assuntos Políticos e Econômicas da Área Internacional - Multilateral
▶ 二国間政治経済担当特別部	SEB	Secretaria Especial de Assuntos Políticos e Econômicos da Área Internacional - Bilateral
▶ 国会担当部	SEI	Secretaria de Assuntos Legislativos
▶ 情報部	SEDOC	Secretaria de Informações
▶ 外交文書部	ID	Secretaria de Documentação de Política Exterior
▶ 大臣儀礼室	CAE	Introdução Diplomática
▶ 経済通商調整部	CAP	Coordenadoria de Assuntos Econômicos e Comerciais
▶ 政務調整部	DSI	Coordenadoria de Assuntos Políticos
▶ 法律諮問部	SG	Consultoria Jurídica
▶ 保安情報部	CP	Divisão de Segurança e Informações
▶ 外務総局	CPN	Secretaria Geral das Relações Exteriores
▶ 外交問題調整局	CPE	Coordenadoria de Assuntos Diplomáticos
▶ 国家計画部	CPP	Coordenadoria de Acompanhamento de Planos Nacionais
▶ 特別プロジェクト調整部		Coordenadoria de Projetos Especiais
▶ 政策企画調整部		Coordenadoria de Planejamento Político
▶ 経済通商問題調整部		Coordenadoria de Assuntos Econômicos e Comerciais
▶ 管理通信問題調整部		Coordenadoria de Assuntos Administrativos e de Comunicações
▶ 建築物管理委員会		Comissão de Coordenação dos Edifícios da Secretaria do Estado
▶ 官房総局		Departamento Geral de Administração
一 総局長室		Gabinete do Chefe do Dep. Geral
一 人事課		Divisão do Pessoal

<ul style="list-style-type: none"> <li>— 予算・財務計画課</li> <li>— 固有財産課</li> <li>▶ 米州局 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 南米第一課</li> <li>— 南米第二課</li> <li>— 中米・北米課</li> </ul> </li> <li>▶ 欧州局 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 欧州第一課</li> <li>— 欧州第二課</li> </ul> </li> <li>▶ アフリカ局 <ul style="list-style-type: none"> <li>— アフリカ一課</li> <li>— アフリカ二課</li> </ul> </li> <li>▶ 近東局 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 近東一課</li> <li>— 近東二課</li> </ul> </li> <li>▶ アジア・太平洋局 <ul style="list-style-type: none"> <li>— アジア・太平洋一課</li> <li>— アジア・太平洋二課</li> </ul> </li> <li>▶ 国際機関局 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 国連課</li> <li>— 専門機関課</li> </ul> </li> <li>▶ 米州地域機構局 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 米州機構課</li> <li>— ラテンアメリカ統合連合課</li> </ul> </li> <li>▶ 経済局 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 通商政策課</li> <li>— 金融政策課</li> <li>— 基礎産品課</li> <li>— 運輸通信課</li> <li>— エネルギー・鉱物資源課</li> <li>— 経済情報システム</li> </ul> </li> <li>▶ 通商振興局</li> </ul>		<p>Divisão de Orçamento e Programação Financeira</p> <p>Divisão do Patrimônio</p> <p>Departamento das Américas</p> <p>Divisão da América Meridional I</p> <p>Divisão da América Meridional II</p> <p>Divisão da América Central e Setentrional</p> <p>Departamento da Europa</p> <p>Divisão da Europa I</p> <p>Divisão da Europa II</p> <p>Departamento da África</p> <p>Divisão da África I</p> <p>Divisão da África II</p> <p>Departamento do Oriente Próximo</p> <p>Divisão do Oriente Próximo I</p> <p>Divisão do Oriente Próximo II</p> <p>Departamento da Ásia e Oceânia</p> <p>Divisão da Ásia e Oceânia I</p> <p>Divisão da Ásia e Oceânia II</p> <p>Departamento de Organismos Internacionais</p> <p>Divisão das Nações Unidas</p> <p>Divisão de Organismos Internacionais Especializados</p> <p>Departamento de Organismos Regionais Americanos</p> <p>Divisão da Organização dos Estados Americanos</p> <p>Divisão da Associação Latino-Americana de Integração</p> <p>Departamento Econômico</p> <p>Divisão de Política Comercial</p> <p>Divisão de Política Financeira</p> <p>Divisão de Produtos de Base</p> <p>Divisão de Transportes e Comunicações</p> <p>Divisão de Energia e Recursos Minerais</p> <p>Divisão de Estudos e Pesquisa de Mercado</p> <p>Departamento de Promoção Comercial</p>
---	--	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>— 通商振興計画課</li> <li>— 通商情報課</li> <li>— 博覧会観光課</li> <li>— 通商振興実施課</li> <li>— 市場調査研究課</li> </ul> <p>▶ 科学技術協力局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 学術協力課</li> <li>— 科学技術課</li> <li>— 技術協力課</li> </ul> <p>▶ 文化協力本報局</p> <p>▶ 領事法務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 領事課</li> <li>— 移住課</li> <li>— 旅券課</li> <li>— 法規課</li> <li>— 國際協定課</li> </ul> <p>▶ 文書通信局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 國際通信課</li> <li>— 情報体系化課</li> <li>— 外交文書課</li> <li>— 文書配布課</li> <li>— 技術室</li> <li>— 郵送室</li> </ul> <p>▶ 儀典局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 接遇課</li> <li>— 儀礼課</li> <li>— 特權免除課</li> </ul>	<p style="text-align: center;">DCOPT</p>	<p>Divisão de Programas de Promoção Comercial</p> <p>Divisão de Informação Comercial</p> <p>Divisão de Feiras e Turismo</p> <p>Divisão de Operações de Promoção Comercial</p> <p>Divisão de Estudos e Pesquisa de Mercado</p> <p>Departamento de Cooperação Científicas e Tecnológicas</p> <p>Divisão de Cooperação Intelectual</p> <p>Divisão de Ciência e Tecnologia</p> <p>Divisão de Cooperação Técnica</p> <p>Departamento de Cooperação e Difusão Cultural</p> <p>Departamento Consular e Jurídico</p> <p>Divisão Consular</p> <p>Divisão de Imigração</p> <p>Divisão de Passaportes</p> <p>Divisão Jurídica</p> <p>Divisão de Atos Internacionais</p> <p>Departamento de Comunicação e Documentação</p> <p>Divisão de Transmissões Internacionais</p> <p>Divisão de Sistematização da Informação</p> <p>Divisão de Documentação Diplomática</p> <p>Divisão de Divulgação Documental</p> <p>Coordenadoria Técnica</p> <p>Seção de Correspondência Postal</p> <p>Cerimonial</p> <p>Divisão de Visitas</p> <p>Divisão de Protocolo</p> <p>Divisão de Privilégios e Imunidades</p> <p>Instituto Rio-Branco</p> <p>Inspeção Geral de Finanças</p> <p>Fundação Visconde de Cabo Frio</p> <p>Escritório Regional do MRE no Estado do Rio de Janeiro</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ リオ・ブランコ外交官養成所</li> <li>▷ 財務監査部</li> <li>▷ カーボ・フリオ子爵記念財団</li> <li>▷ リオ・デ・ジャネイロ地方事務所</li> </ul>	<p style="text-align: center;">IGF</p>	







JICA